

トピックス

「災害対策用機械の合同操作訓練」を実施しました！

～建設業協会会員、自治体、事務所職員のスキルアップを目指して～

国土交通省では、風水害や地震等による様々な災害から地域住民の生命・財産を守り社会・経済活動の維持を図るため、各種の災害対策用機械を保有しており、国土交通省管理区域における災害復旧活動のほか、自治体から要請を受けた場合にも復旧支援活動を行っています。

静岡国道事務所・静岡河川事務所では、地域において災害時に災害対策用機械を速やかに出動させ、現場で早期に応急復旧を円滑かつ確実に実施できるよう、協定を締結している、各建設業協会会員及び関係機関の職員を対象に、災害対策用機械の機能・操作技術等の習得を目的とした訓練を6月24日の第1回訓練に引き続き、2回目の訓練を実施しました。

- ◇ 実施日時 平成27年12月2日(水)13:30～16:30
- ◇ 訓練参加 88名(一社)富士建設業協会、(一社)清水建設業協会、(一社)静岡建設業協会、(一社)島田建設業協会、焼津市、吉田町、牧之原市、富士宮市、静岡国道事務所・静岡河川事務所 職員)
- ◇ 実施場所 静岡市葵区与一6丁目地先(安倍川左岸河川敷)
- ◇ 訓練内容 災害時の自治体支援概要説明及び各機械実操作訓練
(災害対策本部車、排水ポンプ車(3台)、照明車(3台)、対策本部車、衛星通信車、待機支援車)



静岡河川事務所長挨拶



TEC-FORCE体験談発表



対策本部車



照明車



衛星通信車



照明車



照明車



排水ポンプ車



排水ポンプ車排水状況